

具体的施策		具体的施策の概要	平成21年4月現在 又は平成20年度実績	目標指標 (平成26年度)	平成24年4月現在 又は平成23年度実績	平成24年度進捗状況 (見込み)	課題及び今後の方針	担当課	予算(千円)
1 ・ (1) ・ ア	1 ファミリーサポートセンター事業の推進	育児に関する相互援助活動を行うことにより、仕事と育児を両立できる環境を整備するとともに、地域の子育て支援を行う事業。	利用会員数 36人 協力会員数 126人	利用会員数 50人 協力会員数 150人	利用会員数 38人 協力会員数 120人	利用会員数 40人 協力会員数 120人	継続	こども福祉課 社会福祉協議会	3,348
1 ・ (1) ・ イ	2 児童養護施設等への緊急保護	養育が一時的に困難となった家庭の児童及び緊急一時的に保護を要する母子等を、児童養護施設、乳児院、里親、母子生活支援施設に原則7日以内保護を委託する事業。	実施か所数 3か所 利用者数 12人	継続	実施か所数 3か所 利用者数 0人	実施か所数 3か所 利用者数 5人(延30日)	継続	こども福祉課	165
1 ・ (1) ・ イ	3 一時預かり事業の充実	保護者が仕事の都合や家族の急病等により、断続的に又は一時的に子どもの保育ができない時に、保育所で子どもを預かり保育を行う事業。	実施か所数 14か所 利用者数 6,876人	継続	実施か所数 14か所 利用者数 6,681人	実施か所数 14か所	継続	こども福祉課	9,460
1 ・ (1) ・ イ	4 放課後児童クラブ事業の拡充	保護者が働きに出ている小学校低学年(1～3年生)の児童を、小学校の空き教室等を利用し、放課後や春・夏・冬休みの期間に指導員を配して、生活の場を提供するとともに遊びを主とした保護育成を施し、児童の育成を図る事業。	実施か所数 18か所(25クラブ) 利用人数	実施か所数 18か所(30クラブ)	実施か所数 18か所(30クラブ)	実施か所数 18か所(32クラブ)	拡充	生涯学習課	282,508
1 ・ (1) ・ イ	5 放課後児童クラブ障害児童受入れ推進	放課後児童クラブにおいて障害児童を受入れる体制を整える。そのための指導員研修や専門家による巡回相談を実施。	実施か所数 6クラブ 利用人数 7人	必要に応じて受け入れる	実施か所数 3クラブ 利用人数 3人	実施か所数 3クラブ 利用人数 3人	継続	生涯学習課	—
1 ・ (1) ・ イ	6 放課後児童クラブ指導員講習会の開催	放課後児童クラブの指導員の職務や安全管理について講習を行い、指導員を育成するとともに、質の向上を図る事業。特別支援対応の研修内容も盛り込まれる。	開催回数 5回 (全指導員の約半数が参加)	継続	開催回数 0回	開催回数 6回	継続	生涯学習課	1,258
1 ・ (1) ・ イ	7 乳幼児健康支援一時預かり事業(病後児保育)の導入	適当な施設の専用スペース等において、病気回復期にある児童を一時的に預かる保育事業。	—	実施か所数 1か所 利用者数 3人/日	実施無し	実施無し	—	こども福祉課	0
1 ・ (1) ・ ウ	8 育児サークル活動の支援	地域における「子育て」力を引き出し気軽に話し合える仲間づくりを推進するために、育児サークルの支援。	サークル数 8サークル	サークル数 12サークル	サークル数 4サークル	サークル数 3サークル	継続	こども福祉課 社会福祉協議会	0
1 ・ (1) ・ ウ	9 はじめてのパパ・ママパスポート事業の推進	マタニティ教室の一環として、初めてパパ・ママになる方を対象に、保育所での子育て相談や乳幼児が遊んでいる様子を実際に見学することにより、子育てについての不安の解消や理解を進める事業。	実施か所数 1か所	継続	実施か所数 1か所 利用者数 4組 (大人4人、子ども4人)	実施か所数 1か所	継続	こども福祉課	10

	具体的施策	具体的施策の概要	平成21年4月現在 又は平成20年度実績	目標指標 (平成26年度)	平成24年4月現在 又は平成23年度実績	平成24年度進捗状況 (見込み)	課題及び今後の方針	担当課	予算(千円)
1 ・ (1) ・ ウ	10 地域子育て支援センター事業の推進	核家族化の進行や少子化の影響による、子ども同士の交流や地域の人のふれあいの減少及び育児不安の解消等に対応するため、地域全体で連携して子育てを支援することを目的に保育所を中心として事業を展開。	設置か所数 3か所	設置か所数 5か所	設置か所数 4か所	設置か所数 4か所	継続	こども福祉課	22,200
1 ・ (1) ・ ウ	11 子育て交流サロン事業の推進	現在子育て中の方に交流の場を提供するとともに、子育て経験豊かなスタッフが、子育てに関する情報提供及び相談などを行う事業。	設置か所数 1か所	設置か所数 2か所	設置か所数 2か所	設置か所数 2か所	完了	こども福祉課	9,395
1 ・ (1) ・ ウ	12 小地域交流サロン事業の推進	居住地域を拠点とした楽しい仲間づくりの場として、子どもと保護者及び地域のボランティアが、共に企画運営を行う地域福祉活動を支援する事業。	設置地区 19地区	設置地区 40地区	27地区	40地区	新たなサロン登録の推進やサロン活動の充実を図る。	社会福祉協議会	0
1 ・ (1) ・ ウ	13 地域組織活動事業の推進	地域子育て支援センター及び児童館内に、地域組織活動として、母親クラブを設置して、子育て支援活動及び子育て支援ボランティアの養成を実施。	設置か所数 3か所	設置か所数 4か所	設置か所数 3か所	設置か所数 3か所	継続	こども福祉課	567
1 ・ (1) ・ ウ	14 乳幼児家庭教育学級事業の推進	未就園の乳幼児を持つ親同士が、交互保育を行うとともに各種の講座を受講し、子育ての孤立化の解消を推進する事業。	実施か所数 2か所 参加者数 大人 867人 子ども994人	継続	実施か所数 2か所 参加者数 大人 846人 子ども839人	実施か所数 2か所 参加者数 大人 580人 子ども623人	継続	こども福祉課	232
1 ・ (1) ・ ウ	15 家庭教育学級事業の推進	子育てに関する不安や悩みを持つ親が増加しているため、子どもの発達段階に応じた家庭教育のあり方等について学習できる機会の充実を図る事業。	学級数 34学級 利用者数 3,826人	学級数 34学級 利用者数 3,800人	学級数 33学級 利用者数 3,281人	学級数 33学級 利用者数 幼稚園・小中学 校 全保護者	家庭教育＝親育ちとし、家庭教育を充実させる学習を行うと同時に、保護者同士がコミュニケーションを図れるようサポートする。	生涯学習課	1,866
1 ・ (1) ・ ウ	16 マイ保育園登録事業の推進	妊娠等を機会に保護者が、身近な保育所を育児相談の場として登録することにより、保育所や市等が一体となって、保護者個人に合ったきめ細かな子育て支援を実施。 ①育児相談・育児体験等、②一時保育利用券の配布、③保護者向け子育て研修会の開催	実施保育所 1か所	実施保育所 3か所	廃止	廃止	廃止	こども福祉課	-
1 ・ (1) ・ エ	17 子育てハンドブックの発行	社会情勢の変化、施策の改善に併せ、利用者の要請に応えられる内容に改訂し、子育てに関する情報を一元的に提供。	平成21年度発行予定	必要に応じて発行	土浦市子育てガイドブックの発行	継続	継続	こども福祉課	0

	具体的施策	具体的施策の概要	平成21年4月現在 又は平成20年度実績	目標指標 (平成26年度)	平成24年4月現在 又は平成23年度実績	平成24年度進捗状況 (見込み)	課題及び今後の方針	担当課	予算(千円)
1 ・ (1) ・ エ	18 子育てホームページの充実	子育て支援サービスや施設など、子育てに関する様々な情報を提供するホームページを開設し、子育て情報を発信。	随時更新	月1回 HPの情報更新	随時更新	随時更新	継続	こども福祉課	0
1 ・ (1) ・ エ	19 外国語ガイドブックの作成	外国語の保育所入所案内の作成・頒布。	3ヶ国語作成	継続	作成無し	作成無し	継続	こども福祉課	0
1 ・ (1) ・ エ	20 すくすくルームの拡充	子育て支援センター「さくらんぼ」で、生後4か月～1歳の子とその親が集い、育児の悩みの共有や、親同士の友達づくりの場の提供を通じ子育てを支援する。	利用者数 598名	利用者数 900名	利用者数 476名	利用者数 650名	継続	こども福祉課	110
1 ・ (2) ・ ア	21 通常保育事業の充実	ゆとりある保育をめざした保育所の受入れ体制の充実。	設置か所数 22か所 定員数 1,780人	継続	設置か所数 22か所 定員数 1,780人	設置か所数 22か所 定員数 1,780人	継続	こども福祉課	2,155,647
1 ・ (2) ・ ア	22 乳児保育事業の推進	産前産後休暇や育児休業終了後の就労に対応するための0歳児からの保育事業。	実施か所数 16か所 利用者数 152人	継続	実施か所数 16か所 利用者数 190人	実施か所数 16か所 利用者数 170人	継続	こども福祉課	21に含まれる
1 ・ (2) ・ ア	23 延長保育事業の充実	勤務時間の長期化や長距離通勤による保育所滞留時間の長時間化に対応する保育事業。	実施か所数 22か所	継続	実施か所数 22か所	実施か所数 22か所	継続	こども福祉課	59,000
1 ・ (2) ・ ア	24 障害児保育事業の充実	集団保育が可能な軽・中程度の障害児を受け入れる保育事業。	実施か所数 10か所	継続	実施か所数 12か所	実施か所数 12か所	継続	こども福祉課	55
1 ・ (2) ・ ア	25 休日保育事業の充実	休日に仕事を持っている保護者に対して、日曜日及び祝日に保育所を開所する保育事業。	実施か所数 1か所	継続	実施か所数 1か所(祝日)	実施か所数 1か所(祝日)	継続	こども福祉課	0
1 ・ (2) ・ ア	26 認可外保育施設への支援	運営費の補助を行い、認可外保育所を支援する事業。	実施か所数 3か所	継続	実施か所数 2か所	実施か所数 2か所	継続	こども福祉課	750

	具体的施策	具体的施策の概要	平成21年4月現在 又は平成20年度実績	目標指標 (平成26年度)	平成24年4月現在 又は平成23年度実績	平成24年度進捗状況 (見込み)	課題及び今後の方針	担当課	予算(千円)
1 (2) ア	27 保育所地域活動事業の推進	保育所の有する専門機能を活用した世代間交流や異年齢児交流等の事業。	実施か所数 22か所	継続	実施か所数 22か所	実施か所数 22か所	継続	こども福祉課	0
1 (2) ア	28 乳幼児健康支援一時預かり事業(病後児保育)の導入(再掲)	(再掲7)						こども福祉課	
1 (3) ア	29 親子ふれあい教室の充実	就園前の親子を対象に、各地区公民館においておもちゃづくり・クッキング・リズム遊び等を通じて、友達づくりや交流の場とする事業。	実施か所数 8か所 参加者数 大人: 999人 子ども: 1,229人	実施か所数 8か所 参加者数 大人: 1,760人 子ども: 1,760人	実施か所数 8か所 参加者数 大人: 2,957人 子ども: 3,546人	実施か所数 8か所	継続	こども福祉課	18
1 (3) ア	30 保育所・園庭開放事業の充実	交流保育や園庭開放など、保育所施設を利用して、子育てや親子での遊び方を指導し、また就園児との交流を推進する事業。	実施か所数 9か所	継続	実施か所数 9か所	実施か所数 9か所	継続	こども福祉課	0
1 (3) ア	31 幼稚園・園庭開放事業の充実	幼稚園施設を開放し、行事等に地域の親子を招待することで、就園児との交流を図る事業。	実施か所数 6か所	継続	実施か所数 6か所	実施か所数 5か所	施設開放を通して子育て支援の充実を図るため、平成25年度以降も引き続き実施していく。	学務課	45
1 (3) ア	32 児童館の整備・運営	子どもたちの安全な居場所づくりと健全な遊びを与える活動拠点としての児童館の整備。	設置か所数 3か所	設置か所数 4か所	設置か所数 3か所	設置か所数 3か所	継続	こども福祉課	0
1 (3) ア	33 高齢者と子供のふれあい事業の支援	高齢者クラブが子ども会、保育所、幼稚園、子ども育成会、母親クラブ等の協力を得て、郷土玩具製作と遊び方の普及や民話の伝承、民芸品の製作などのふれあい交流活動を2種類以上実施。	クラブ数 3クラブ	クラブ数 4クラブ	クラブ数 6クラブ	クラブ数 10クラブ	活動内容の充実を図りながら継続して実施する	高齢福祉課	500
1 (3) ア	34 こどもランド事業の充実	18歳未満の児童及びその保護者を対象に、子どもたちの知識と視野を広げ、豊かな情操と創造力を育むことを目的として、施設を利用した遊び及び学習の場を提供。ウララ2ビルの8階に開設。	実施か所数 1か所 参加者数 38,719人	継続	実施か所数 1か所 参加者数 36,081人	実施か所数 1か所 参加者数 42,000人	継続	生涯学習課	6,929
1 (3) ア	35 青少年育成施設(青少年の家)利用の促進	10人以上の青少年を主体とした団体等に対して、多目的広場等の施設利用を促進。	実施か所数 1か所 利用者数 16,778人	実施か所数 1か所 利用者数 20,000人	実施か所数 1か所 利用者数 17,387人	実施か所数 1か所 利用者数 17,500人	継続	生涯学習課	28,715

	具体的施策	具体的施策の概要	平成21年4月現在 又は平成20年度実績	目標指標 (平成26年度)	平成24年4月現在 又は平成23年度実績	平成24年度進捗状況 (見込み)	課題及び今後の方針	担当課	予算(千円)
1 ・ (3) ・ ア	36 子どもが参加可能な講座の推進	図書館、各地区公民館などにおいて、子どもや親子向けの各種講座を開催。	講座数 18講座	継続	講座数 54講座	講座数 55講座	子どもが自主的に参加したくなるような、魅力ある内容の検討	生涯学習課	20
1 ・ (3) ・ ア	37 チャレンジクラブ事業の推進	各中学校地区において、子どもたちの社会性の発達と郷土に対する理解と愛着を深めることを目的に、様々なグループ活動を行う事業。	実施か所数 8か所 参加者数 244人	継続	実施か所数 8か所 参加者数 261人	実施か所数 8か所 参加者数 244人	継続	こども福祉課	2,000
1 ・ (3) ・ ア	38 夏休みファミリーミュージアム等体験講座の推進	博物館、考古資料館等において、児童生徒が親子で参加し、歴史や文化財等について体験学習をする事業。	講座数 13講座 参加者数 642人	講座数 13講座 参加者数 650人	講座数 15講座 参加者数 841人	講座数 13講座 参加者数 690人	参加者数が頭打ちになっており、新規事業の開催	文化課	647
1 ・ (3) ・ ア	39 福祉体験キャンプの推進	福祉施設での体験学習を通して、社会福祉への理解と関心を高めることを目的とし、児童の健全な育成を図る事業。	利用者数 66人	利用者数 80人	90人	60人	学習内容の充実を図り、将来の地域福祉の担い手を育成する。	社会福祉協議会	0
1 ・ (3) ・ ア	40 土浦少年少女合唱団の活動支援	小学生から高校生までを対象とし、集団において協調性や豊かな心を育む場として、定期演奏会のほか様々な公演活動を支援。	少年少女合唱祭 1回	継続	少年少女合唱祭 1回	少年少女合唱祭 1回	団員数の減少。新規団員の加入促進	文化課	20
1 ・ (3) ・ ア	41 子ども会活動の充実と指導者の養成	子ども会活動に携わる指導者養成を行い、活動の充実を図り、またジュニアリーダーの養成を行い、子どもたち自身の運営による活動の活性化をめざす事業。	指導者数 40人 ジュニアリーダー数 73人	指導者数 40人 ジュニアリーダー数 80人	指導者数 40人 ジュニアリーダー数 67人	指導者数 40人 ジュニアリーダー数 75人	継続	生涯学習課	0
1 ・ (3) ・ ア	42 公民館まつり事業の充実	各地区公民館において文化祭を実施し、地域の様々な人々との交流の機会を設ける事業。	実施か所数 8か所	継続	実施か所数 8か所	実施か所数 8か所	学習成果の披露の場の充実を図り、今後の方針として、市民委員会各専門部が積極的に事業に関わり、活動することを旨とする。	生涯学習課 市民活動課	—
1 ・ (3) ・ ア	43 子どもまつり事業の充実	昔ながらの遊びや創作活動を通じて、郷土意識の高揚、集団活動の大切さを学ぶ機会を設ける事業。	実施回数 1回 参加人数 3,000人	継続	実施回数 1回 参加人数 3,500人	実施回数 1回 参加人数 3,500人	継続	生涯学習課	254
1 ・ (3) ・ ア	44 図画・作文・習字展の開催	小・中学生を対象に、図画・作文・習字等の文芸活動を通じて、人間性・創造性を育む事業。	実施回数 1回	継続	実施回数 1回	実施回数 1回	継続	生涯学習課	371

具体的施策		具体的施策の概要	平成21年4月現在 又は平成20年度実績	目標指標 (平成26年度)	平成24年4月現在 又は平成23年度実績	平成24年度進捗状況 (見込み)	課題及び今後の方針	担当課	予算(千円)
1 ・ (3) ・ ア	45 放課後子ども教室推進事業の実施	放課後に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域住民の参画を得て、子どもたちとともにスポーツ、文化・体験活動、地域住民との交流活動等を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。	平成20年度導入 実施か所数 1か所	継続	実施か所数 4か所 実施回数 週2回 参加人数 271人/回	実施か所数 6か所 実施回数 週2回 参加人数 343人/回	拡充	生涯学習課	9,720
1 ・ (3) ・ ア	46 総合型地域スポーツクラブの推進	地域のコミュニティの役割を担うスポーツクラブとして、地域住民の自主的な運営による総合型地域スポーツクラブの実施を推進。	1団体 (「土浦スポーツ健康 倶楽部」平成20年度 設立)	継続	1団体 (「土浦スポーツ健康 倶楽部」平成20年度 設立)	1団体 (「土浦スポーツ健康 倶楽部」平成20年度 設立)	活動を広報し、地域に根付いたクラブの普及を推進する。	スポーツ振興課	0
1 ・ (3) ・ ア	47 公園の利用促進	公園に設置しているトイレの清掃や遊具の点検を行い、公園の利用促進につなげる。	実施	1公園当たり週1回 以上巡回	実施	実施	・遊具については、 専門家による定期 点検が必要と考 える。 ・継続して日常点 検を実施する。	公園街路課	1,263
1 ・ (3) ・ イ	48 児童憲章の理念の尊重	「児童憲章」の精神に基づき、児童の人権に対して最大限の尊重を図り、チラシ等の配布を通じてその理念の啓発に努める活動。	—	継続		随時活動		こども福祉課	
1 ・ (3) ・ イ	49 子ども模擬議会の実施	市内各小学校の6年生(代表1名、記者2名)により、模擬議会を通じていろいろな意見を聴き、市政に反映される事業。	年1回	継続	年1回	年1回	年1回 対象者の検討	広報広聴課	10
1 ・ (3) ・ イ	50 生徒指導推進協議会の充実	各中学校地区において、生徒・児童の様々な諸問題に関して連絡調整・意見交換の場を設け、地域で子どもたちを見守る体制づくりを推進。	総会:年1回 部会:各地区随時開 催	全体会1回以上 中学校区2回以上	総会:年1回 部会:各中学校区 随時開催	総会:6月1日(金)実 施 部会:中学校区総会 を 7月に実施	中学校区ごとの活 動の充実、実施状 況の把握、支援 (継続)	指導課	860
1 ・ (3) ・ イ	51 青少年健全育成事業の充実	次代を担う青少年が豊かな情操を培い、自主性と社会性を備え、心身共に健やかにたくましく成長することを目的とする事業。	相談員数 106人	継続	相談員数 106人	相談員数 104人	継続	生涯学習課	4,516
1 ・ (3) ・ イ	52 青少年健全育成に関する啓発	青少年が健やかに育つ地域づくりを目的とし、非行防止・環境活動等の啓発活動を実施。	実施回数 年2回	継続	実施回数 年2回	実施回数 年2回	継続	生涯学習課	—
1 ・ (3) ・ イ	53 社会を明るくする運動の推進	法務省の主唱するもので、すべての国民が犯罪非行の防止と罪を犯した人たちの更正に理解を深め、それぞれの立場において力をあわせて犯罪や非行のない明るい社会を築こうという全国的運動。	保護司会員数 68人 年2回	保護司会員数 68人 年3回	保護司会員数 68人 年2回	保護司会員数 71人 年2回	継続	生涯学習課	180

	具体的施策	具体的施策の概要	平成21年4月現在 又は平成20年度実績	目標指標 (平成26年度)	平成24年4月現在 又は平成23年度実績	平成24年度進捗状況 (見込み)	課題及び今後の方針	担当課	予算(千円)
1 ・ (3) ・ イ	54 環境浄化活動の推進	青少年に住みよい環境街づくりをめざして有害図書等の自動販売機追放運動や非行防止キャンペーンを実施。	白ポスト 設置か所数 5か所	継続	白ポスト 設置か所数 5か所	白ポスト 設置か所数 5か所	継続	生涯学習課	—
1 ・ (3) ・ ウ	55 すこやか保育応援事業	2人以上の子どものいる家庭の保育料の一部助成を実施。	対象児童数 延297人	対象児童数 延300人	対象児童数 延1330人		継続	こども福祉課	3,876
1 ・ (3) ・ ウ	56 児童手当の支給	児童を扶養している保護者に対し生活の安定と児童の健全な育成、資質の向上に資するため手当を支給する。	対象児童数 延13,862人	対象児童数 延19,500人	対象児童数 延18,521人	継続	継続	こども福祉課	2,444,525
2 ・ (1) ・ ア	57 母子健康手帳交付事業の推進	妊娠届出書の受理に伴い母子健康手帳を発行し、母性又は乳児若しくは幼児の健康の保持増進を図る事業。	妊娠11週までの届出率 85.2%	妊娠11週までの届出率 90%	妊娠11週までの届出率:92.1%	妊娠11週までの届出率:95%	妊娠28週以降の届出となってしまう妊婦に対して、その要因をできるだけ明確にし、適宜対応していく。	健康増進課	
2 ・ (1) ・ ア	58 マタニティ教室の開催	妊婦とその家族に対して、妊娠・出産・育児に関する知識を普及し、妊婦の健康の保持増進を図る事業。	開催日数 年24日 参加者数 397人	開催日数 年24日 参加者数 450人	開催日数 年24日 参加者数 482人	開催日数 年24日 参加者数 490人	周知徹底を図る。	健康増進課	333
2 ・ (1) ・ ア	59 健康相談事業の推進	子育ての不安や悩みを軽減できるよう、相談を電話・面接・メールにより随時実施。	相談者数	継続	継続	継続	電話、面接の他にメールによる相談も実施している。	健康増進課	
2 ・ (1) ・ ア	60 医療機関に委託して行う妊婦健康診査の推進	妊婦に対する健康診査を医療機関に委託し、妊婦の保健の保持増進を図る事業。	受診率 99.4%	受診率 100%	0.797	80%見込み	平成21年4月より、健診が5回から14回に変更になったため、受診率が低下してしまった。今後周知徹底を図っていく。	健康増進課	115,011
2 ・ (1) ・ ア	61 妊産婦訪問指導事業の推進	妊婦の訪問をすることにより、個人及び家族の持つ問題点を的確につかみ、各事例に保健指導を行う事業。	訪問件数 129件	訪問件数 180件	訪問件数 78件	訪問件数 100件	継続	健康増進課	
2 ・ (1) ・ ア	62 外国語版母子保健案内作成事業の実施	各種妊婦及び乳幼児の外国語版健診案内を作成し、周知徹底を図る事業。	—	8か国語			母子保健事業や予防接種事業等が数年で大きく変化し、また住民からの要求もないため、廃止する。	健康増進課	

	具体的施策	具体的施策の概要	平成21年4月現在 又は平成20年度実績	目標指標 (平成26年度)	平成24年4月現在 又は平成23年度実績	平成24年度進捗状況 (見込み)	課題及び今後の方針	担当課	予算(千円)
2 ・ (1) ・ ア	63 母子保健タイムスケジュール表 作成事業の実施	妊娠届出から乳幼児の健康診査・健康教育・健康相談・予防 接種等の様々な保健サービスのスケジュール表を作成し、母 子保健手帳配布時及び転入者予防接種券交付時に配布。	作成・配布部数 母子健康手帳時 1,300部	継続	作成・配布部数 母子健康手帳時 1,300部	作成・配布部数 母子健康手帳時 1,300部	継続	健康増進課	
2 ・ (1) ・ ア	64 マタニティ歯科健康診査の推進	妊娠中に歯科健康診査を実施し、口腔内の観察をすること により、口腔衛生の向上を図る事業。	受診者数 283人	受診者数 350人	受診者数 281人	受診者数 300人	周知徹底を図る。	健康増進課	2,132
2 ・ (1) ・ ア	65 生後4ヶ月までの全戸訪問事業	・赤ちゃんおめでとう訪問事業 …土浦市民生委員児童委員協議会連合会に委託し育児環 境整備を図る事業。	—	訪問回数 年1回／該当世帯	報告結果報告数 1110件	訪問結果報告数 1120件	全戸訪問を目標に、 未訪問の家庭に対 し健康増進課にて 状況確認	健康増進課	545
2 ・ (1) ・ ア	66 赤ちゃん身体測定の充実	乳児の発育状況の把握のための計測日を設け、保護者の育 児に対する不安の解消に努める事業。	実施回数 30回 受診率 30.6%	実施回数 30回 受診率 40%	実施回数 28回 受診率 33.7%	実施回数 26回 受診率 35%	継続	健康増進課	—
2 ・ (1) ・ ア	67 幼児家庭訪問事業の拡充	各種幼児健診の結果、要指導、要医療の者、各医療機関から 依頼のある者、健診の未受診者等に家庭訪問し相談指導を行 う事業。	訪問件数 110件	訪問件数 200件	訪問件数 102件	訪問件数 120件	継続	健康増進課	—
2 ・ (1) ・ ア	68 離乳食教室の開催	乳幼児期における健全な食生活を送るために、試食を通じ栄 養指導を実施。	開催回数 12回 参加者数 74人	開催回数 12回 参加者数 180人	開催回数 12回 参加者数 123人	開催回数 12回 参加者数 140人	継続	健康増進課	99
2 ・ (1) ・ ア	69 4か月児健康診査事業の実施	乳児期の発育は特に著しく、身体の社会適応の点においても 不安定な時期であるので、健康診査を実施し、心身障害児の 早期発見と育児に対する正しい理解を深める事業。	実施回数 年24回 受診率 92.2%	実施回数 年24回 受診率 95.5%	実施回数 24回 受診率 93.9%	実施回数 24回	未受診者への状況 把握と受診勧奨を 行い、幼児初期の 健康増進に努める	健康増進課	1,169
2 ・ (1) ・ ア	70 1歳6か月児健康診査事業(歯 科含む)の実施	幼児初期における心身障害の早期発見、生活習慣の自立、む し歯の予防、幼児の栄養、育児に関する指導を行い、健康の 保持増進を図る事業。	実施回数:24回 受診率:92.5% う歯罹患率:2.7%	実施回数:24回 受診率:95.0% う歯罹患率:1.5%以 下	実施回数 24回 受診率 92.5% う歯罹患率 1.9%	実施回数 24回	未受診者への状況 把握と受診勧奨を 行い、幼児初期の 健康増進に努める	健康増進課	2,417
2 ・ (1) ・ ア	71 3歳児健康診査事業(歯科含 む)の実施	心身の発達の面から最も重要な時期である幼児期において、 総合的な健診を行い、健康の保持増進を図る事業。	実施回数:24回 受診率:87.6% う歯罹患率:19.0%	実施回数:24回 受診率:90.0% う歯罹患率:15.0% 以下	実施回数 24回 受診率 92.5% う歯罹患率 25.2%	実施回数 24回	未受診者への状況 把握と受診勧奨を 行い、幼児初期の 健康増進に努める	健康増進課	2,496



	具体的施策	具体的施策の概要	平成21年4月現在 又は平成20年度実績	目標指標 (平成26年度)	平成24年4月現在 又は平成23年度実績	平成24年度進捗状況 (見込み)	課題及び今後の方針	担当課	予算(千円)
2 ・ (1) ・ ア	72 母と子の歯科健康診査事業の実施	幼児(2歳3か月児)の口腔内の環境を整えるとともに、乳歯等口腔諸器官の健全な発達を促すために、歯の健康診査を幼児及び保護者に実施、同時にフッ化物塗布を行う。	実施回数:12回 受診率:57.9% う歯罹患率:6.7%	実施回数:12回 受診率:60.0% う歯罹患率:5.0%以下	実施回数:12回 受診率:56.3% う歯罹患率:5.7%	実施回数:12回	周知徹底を図る。	健康増進課	1,162
2 ・ (1) ・ ア	73 医療機関に委託して行う乳児健康診査事業の実施	乳児に対しての健康診査を医療機関に委託して行い、乳児の保健管理の向上を図る事業。	受診率 57.0%	受診率 90.0%	受診率53.6%	受診率60%	周知徹底を図る。	健康増進課	9,243
2 ・ (1) ・ ア	74 予防接種事業の実施	予防接種法及び結核予防法に基づく各種予防接種を行い、疾病予防を図る事業。	接種率 BCG:98.7% 三種混合:95.7% 麻疹:91.7%	接種率 定期予防接種: 95%	接種率 BCG:97.1% 三種混合:105% 麻疹:94.5%	接種率 定期予防接種: 95%	全予防接種を個別接種に切り替えていく。	健康増進課	423,504
2 ・ (1) ・ ア	75 インターネット健康相談の実施	パソコンや携帯電話を通じ、電子メールによる健康相談と情報提供を実施。	相談件数 5件	継続			健康相談事業の中に吸収し、インターネット健康相談事業としては廃止する。	健康増進課	-
2 ・ (1) ・ ア	76 親子どんぐり教室の開催	身体・言語・精神の発達に遅れのあると認められる幼児や、母子関係において経過観察が必要と認められる幼児及びその母親に対して、遊びを通じた集団指導を行い、幼児の健全な発達の支援をする事業。	開催日数 30日 参加組数 63組	継続	開催日数 28日 参加組数 53組	開催日数 27日	発達に遅れのある児に対し、速やかに療育が開始できるよう、療育相談員と連携し、家族支援も含め、適宜対応していく。	健康増進課	272
2 ・ (1) ・ ア	77 すこやか健診の実施	幼児健康診査等において、言語発達・精神発達に遅れが疑われる就学前の子供に対し専門的診察を行うことにより、的確な指導・援助を実施。	実施回数 年12回	継続	実施回数:11回	実施回数:12回	継続	健康増進課	372
2 ・ (1) ・ ア	78 医療福祉制度の充実	医療福祉制度において、市単独事業として、乳幼児での所得制限の撤廃、妊産婦の対象疾病以外での受診への適用を実施。	-	継続	助成件数 259,898件	助成件数 350,000件 (対象者7,000人増)	平成24年10月から市単独小児マル福を所得制限を撤廃したうえで中学3年生まで拡大する。	国保年金課	154,505
2 ・ (2) ・ ア	79 食生活改善推進員連絡協議会活動事業の推進	「私たちの健康は私たちでつくろう」をスローガンに、地域住民の世話役・案内役として、健康の保持増進のための食生活改善を中心とした組織的・継続的な活動を実施。	推進員数 196名	推進員数 250名	推進員数 159名	推進員数 170名	継続 (養成講習会を実施)	健康増進課	1,350

	具体的施策	具体的施策の概要	平成21年4月現在 又は平成20年度実績	目標指標 (平成26年度)	平成24年4月現在 又は平成23年度実績	平成24年度進捗状況 (見込み)	課題及び今後の方針	担当課	予算(千円)
2 ・ (2) ・ ア	80 父親と子どもの料理教室の開催	家庭内の参画を促進するため、小学生・中学生とその父親を対象に、料理講習会を開催。	開催回数 年2回 参加組数 12組	開催回数 年2回 参加組数 各20組	開催回数 年2回 参加人数 18人	開催回数 年1回 参加組数 10組	父と子の良好な親子関係を築く上で有意義であることから、参加しやすいように、実施時期・内容や周知方法を検討しながら継続していきたい。	男女共同参画課	21
2 ・ (2) ・ ア	81 保育所における食育に関する計画の策定	保育計画・指導計画に食育の項目を設け、保護者及び児童に対して食の大切さを啓発。	保育計画の中で実施	計画に基づき実施	公立全保育所、民間全保育所で、年間を通じて実施。	公立全保育所、民間全保育所で、年間を通じて実施。	継続	こども福祉課	0
2 ・ (2) ・ ア	82 保育所における食育に取り組む体制づくり	給食に関する定例会議や園内研修時における食に関する指導等を実施。	年12回実施	継続	全保育所で毎月1回は実施。	全保育所で毎月1回は実施。	継続	こども福祉課	0
2 ・ (2) ・ ア	83 就園児による栽培体験活動	園庭における野菜栽培等を通じ、命と食事、自然と食事のつながりを学ぶ体験活動。	全保育所実施	継続	公立保育所、民間保育所で実施している。一部保育所未実施	公立保育所、民間保育所で実施している。一部保育所未実施	継続	こども福祉課	21に含まれる
2 ・ (2) ・ ア	84 就園児による調理体験活動	クッキング保育や各種行事等の調理体験を通じて、調理器具の使い方や食に対する関心を育てていく活動。	公立：年2回 私立：年間2～5回 私立、未実施あり	全保育所実施	公立、年間1～2回実施 民間、年間1～5回実施 一部保育所未実施	公立、年間1～2回実施 民間、年間1～5回実施 一部保育所未実施	継続	こども福祉課	21に含まれる
2 ・ (2) ・ ア	85 給食を用いた食育の推進	多くの種類の食材を使用し、栄養バランスのとれた給食を提供することで、健康的な食生活を実施することを啓発。	給食日より 月1回発行	継続	全保育所で実施 ・栄養バランスのとれた食事の提供 ・給食だよりの月1回発行	全保育所で実施	継続	こども福祉課 教育総務課	21に含まれる
2 ・ (2) ・ ア	86 地域の伝統的な食の提供	名産のれんこんを使った料理等を通じて、郷土への関心を育成。	給食や体験活動において適宜実施	給食や体験活動において適宜実施	公立全保育所で実施 民間一部保育所で実施	公立全保育所で実施 民間一部保育所で実施	継続	こども福祉課 教育総務課	21に含まれる
2 ・ (2) ・ ア	87 保護者に対する試食会の開催	保護者に対する試食会を通じ、食の大切さを啓発する活動。	開催回数 公私立：年1～2回 私立、一部実施	開催回数 公私立：年1～2回	開催回数 公私立：年1～2回	開催回数 公私立：年1～2回	継続	こども福祉課	21に含まれる

	具体的施策	具体的施策の概要	平成21年4月現在 又は平成20年度実績	目標指標 (平成26年度)	平成24年4月現在 又は平成23年度実績	平成24年度進捗状況 (見込み)	課題及び今後の方針	担当課	予算(千円)
2 ・ (2) ・ ア	88 保育所における地域の人との会食に関わる体験活動	みそ汁パーティー等を開き、地域の高齢者を招待して交流を図るとともに、会食する楽しさと食への感謝を育む事業。	開催回数 年1回 実施園数 公立保育所6園	開催回数 年1回 実施園数 公立保育所10園	公立年間1回実施 民間年間1～3回実施 公立・民間未実施あり	公立年間1回実施 民間年間1～3回実施 公立・民間未実施あり	継続	こども福祉課	21に含まれる
2 ・ (2) ・ ア	89 保育所における食に関する地域講習会等の開催	子育て支援センターにおいて、家庭料理の講習会等を開催し、保護者に食の大切さを啓発。	開催年数 年2回	開催年数 年3回	公立未実施。 民間年間1～24回実施 民間未実施あり	公立未実施。 民間年間1～24回実施 民間未実施あり	継続	こども福祉課	0
2 ・ (2) ・ ア	90 朝食摂取等体に良い食生活の啓発・指導	個別指導や連絡帳等を通じて、朝食を摂ることを啓発・指導。小中学校では副読本を配布している。	公立:実施 私立:一部実施	全小中幼保	ほぼ、全保育所で実施(随時)	ほぼ、全保育所で実施(随時)	継続	こども福祉課 教育総務課	21に含まれる
2 ・ (2) ・ ア	91 生活習慣病予防の啓発・指導	肥満及びやせ傾向にあると診断された児童に対して、食育指導を通じ、生活習慣病予防を啓発・指導。	肥満度40%超の児童数 273人 検診受診者数 143人 受診率 51.5%	肥満度40%超の児童の受診率 60.0%	肥満度40%超の児童数 219人 検診受診者数151人 受診率 68.9%	肥満度40%超の児童数 217人 現在検診指導中	肥満度40%超の児童の受診率 60.0%	学務課	757
2 ・ (3) ・ ア	92 ピアカウンセリングの普及(廃止)	心の成長の促進を目的とし、子ども同士による相談活動を実施。ピアサポート委員会を設置し、委員会活動としている中学校もある。	全中学校	継続	廃止			指導課	-
2 ・ (3) ・ ア	93 教員等に対する教育相談研修講座の実施	教員等に対する教育相談研修の機会を充実させ、教員による子どもたちに対する理解を推進する事業。	開催回数 年3回	開催回数 年2回	開催回数:年3回	基礎研修:5月24日(木) 発展研修:8月1日(水) 不登校研修:8月9日(木)	5年間に全教員が受講(継続)	指導課	45
2 ・ (3) ・ ア	94 スクールカウンセラーの配置	臨床心理士の有資格者によるカウンセリング指導の実施。	実施校数 10校	継続	実施校数:中学校8校 小学校2校	4月6日(金)より継続的に実施	(継続)	指導課	なし
2 ・ (3) ・ ア	95 学校における性教育の充実	担任・養護教諭・医者等による保健体育授業において、年齢に対応した健全な性教育を進め、青少年の性の逸脱を防止。中学2・3年生を対象として、保護者も参加して年1回講演会を実施。	全中学校	継続	保健体育の授業は全中学校で実施 講演会実施は2校	授業は全中学校で実施 講演会は学校ごとの計画による	全中学校で実施(継続)	指導課	なし
2 ・ (3) ・ ア	96 情報教育の推進	携帯電話やインターネットの使い方などの講習を実施し、有害なサイトへのアクセス防止や犯罪被害の防止を進めている。	全中学校	継続	全中学校 一部小学校	各小中学校ごとに随時実施	全小中学校で実施(継続)	指導課	なし

	具体的施策	具体的施策の概要	平成21年4月現在 又は平成20年度実績	目標指標 (平成26年度)	平成24年4月現在 又は平成23年度実績	平成24年度進捗状況 (見込み)	課題及び今後の方針	担当課	予算(千円)
2 ・ (4) ・ ア	97 小児救急医療体制の充実	関係機関との連携による小児救急医療体制の充実。 土浦保健センター内の休日緊急診療所において、日曜・祝日の日中と木金土日祝日の19～22時で小児科診療を実施。	1か所	継続	1か所	1か所	継続	健康増進課	-
2 ・ (4) ・ ア	98 小児救急医療や事故防止・応急手当法の啓発促進	子どもの急な症状に対して家庭で対処することや救急外来を受診する際のポイント、症状別によくある質問などを掲載した小冊子や、乳幼児の事故防止や応急手当法を掲載した小冊子などを乳幼児健康診査時や育児相談時に配布。	「子どもの救急ってどんなとき？」4か月健診時約1,200部 「わが家の安心ガイドブック」10か月育児見相談時約1,200部	継続	「子どもの救急ってどんなとき？」4か月健診時約1,200部、「わが家の安心ガイドブック」10か月育児見相談、4か月見健診時約1,800部	「子どもの救急ってどんなとき？」4か月健診時約1,200部、「わが家の安心ガイドブック」10か月見健診時約1,800部	継続	健康増進課	53
2 ・ (5) ・ ア	99 特定不妊治療費助成事業	特定不妊治療を受けている者の経済的な負担の軽減を図るため、茨城県の補助金交付を受けている者に対し上乗せ助成。	平成23年度事業開始	継続	延89件	延130件	今後、市独自の回数、年限を検討する	健康増進課	6,500
2 ・ (5) ・ ア	100 出産一時金の拡充	出産一時金の支給額を拡大するとともに、出産した医療機関に直接納付する方式の導入を進め、出産時にかかる経済的負担の軽減を図る。	支給額 38万円まで	継続	支給額 39万円～42万円 実績 232件 95,647千円	70,000千円	出産した医療機関への直接支払制度の周知に努める。	国保年金課	88,245
3 ・ (1) ・ ア	101 学校教育における子育て体験学習の拡充	職場体験学習において、子育て体験学習を導入し幼児とのふれあいを体験する事業。	全中学校で実施	継続	全中学校で実施	全中学校で実施	今後も職場体験学習や家庭科の学習を中心に行う	指導課	382
3 ・ (1) ・ ア	102 乳幼児ふれあい交流促進事業の推進	思春期において乳幼児等とふれあう場を設け、生命の尊さや子育てに対する意義について学ぶ機会を創出。	平成17年度導入 実施日数 5日 参加者数 71人	実施日数 5日 参加者数 80人	実施日数 4日 参加者数 16人	実施日数 6日 参加者数 18人	継続	こども福祉課	17
3 ・ (2) ・ ア	103 一人ひとりを大切にできる教育の推進	TT(チームティーチング)方式や少人数指導による個に応じた指導の充実。	実施校数 小学校20校 中学校 8校	継続	小学校20校 中学校8校	小学校20校 中学校8校	学習効果をさらに高める工夫	指導課	2,765
3 ・ (2) ・ ア	104 特別支援教育支援員配置事業の推進	情緒障害児児童等に対する生活支援及び安全確保を実施する目的から配置。	実施か所数 幼稚園 6校 小学校16校 中学校 5校	継続	実施か所数 幼稚園 6園 小学校16校 中学校 1校	実施か所数 幼稚園 5園 小学校16校 中学校 3校	各学校等から要望のある対象児童生徒等に対し、必要と認められる場合は予算の範囲内で、可能な限り配置していく。	学務課	76,206

	具体的施策	具体的施策の概要	平成21年4月現在 又は平成20年度実績	目標指標 (平成26年度)	平成24年4月現在 又は平成23年度実績	平成24年度進捗状況 (見込み)	課題及び今後の方針	担当課	予算(千円)
3 ・ (2) ・ ア	105 国際交流の推進	各地域で生活している外国人との交流機会の提供と、私たちが海外の生活習慣や文化を理解し・尊重し、外国人も地域住民の一人として共に生活していく多文化共生の理解の推進。	実施回数 年20回	継続	実施回数 年21回	実施回数 年21回	課題 ・事業内容の充実 ・事業のPR方法	市民活動課	288
3 ・ (2) ・ ア	106 キッズマート事業の推進	児童生徒が一連の面白い体験を学習することで生きる力を育み、あわせて商業関係者、高齢者等と異世代間交流を行う事業。	平成20年度実績 4校で実施 (安塚小・中村小・土浦第二小・土浦三中 計274人)	継続	平成24年度実績 6校で実施 (菅谷小・藤沢小・斗利出小・山ノ荘小・都和中・新治中、計251名)		終了	商工観光課	
3 ・ (2) ・ イ	107 教育相談室の充実	様々な青少年問題について相談に関わり、また不登校児童・生徒に対し、カウンセリング等の相談を実施して、学校生活・社会生活への適応を進める事業。	通室生徒 8名	通室生徒の3割の 学校復帰	23年度通級生徒23名	23年度学校復帰17名	相談活動の充実 (継続)	指導課	13,313
3 ・ (2) ・ イ	108 心の教室相談員の配置	教育現場での実務経験や大学での学務経験等を活かした、カウンセリング指導の実施。	実施校数 8校	継続	実施校数8校	4月12日(木)より継続的に実施	(継続)	指導課	3,462
3 ・ (2) ・ イ	109 心の教室の整備促進	教育相談体制の強化を図るため、既設教室を「カウンセリングルーム」として、相談(個別・集団)スペース、談話スペース等に整備。	全中学校	継続	削除	整備済		指導課 学務課	
3 ・ (2) ・ イ	110 文化活動の推進	演劇、音楽会等の開催や伝統文化こども教室事業を通じて、児童の情緒豊かな心を育成。	実施事業 9事業	継続	実施事業 4事業	実施事業 3事業	国の補助打ち切りにより参加協力団体が減った。これまでこどもたちの参加が多かった将棋等を復活させたい。	文化課	0
3 ・ (2) ・ イ	111 土浦市児童・生徒読書感想文コンクールの実施	子どもたちの図書への関心を高め、読書に親しむ心と、表現力に富む、豊かな感性を育成。	参加人数 小学生 1,711人 中学生 1,048人 合計 2,759人	継続	応募点数 2,904人 (小学生1,426人、中学生1,478人)	3,000人弱(見込)	児童生徒の読書習慣の確立の一助となるよう継続	生涯学習課	182
3 ・ (2) ・ イ	112 ピアカウンセリングの普及(再掲)	(再掲92)						指導課	
3 ・ (2) ・ イ	113 教員等に対する教育相談研修講座の実施(再掲)	(再掲93)						指導課	

具体的施策		具体的施策の概要	平成21年4月現在 又は平成20年度実績	目標指標 (平成26年度)	平成24年4月現在 又は平成23年度実績	平成24年度進捗状況 (見込み)	課題及び今後の方針	担当課	予算(千円)
3 ・ (2) ・ イ	114 スクールカウンセラーの配置 (再掲)	(再掲94)						指導課	
3 ・ (2) ・ イ	115 図画・作文・習字展の開催(再掲)	(再掲44)						生涯学習課	
3 ・ (2) ・ ウ	116 少年スポーツ活動の促進	スポーツを通じて、規則正しい集団活動の習慣化と強健な心身の発達を促すため、スポーツ少年団の結成推進・活動の活性化を図る事業。	団数 58団 参加者数 1,720人	団数 68団 参加者数 2,020人	団数 59団 参加者数 1,744人	団数 60団 参加者数 1,750人	引き続き、土浦市ホームページや市報等において広報活動を行い、団活動を推進する。	スポーツ振興課	450
3 ・ (2) ・ ウ	117 歯科健診後の治療勧告カードの通知	歯科健診後に治療が必要な小・中学生に対して、治療勧告カードを通知し、虫歯治療を促進する事業。	実施	治療率70%以上	実施	全小中学校で実施	継続	指導課	0
3 ・ (2) ・ ウ	118 青少年育成施設(青少年の家)利用の促進(再掲)	(再掲35)						生涯学習課	
3 ・ (2) ・ エ	119 学校施設活用のための検討会づくり	学校施設を有効に活用するための、年次計画による学校建築の検討会づくりを実施。	平成21年度 土浦小学校にて実施予定	継続	完了につき実施なし			教育総務課	
3 ・ (2) ・ エ	120 学校評議員制度の充実	学校が保護者や地域住民等の信頼に応え、家庭や地域と連携して一体となって子どもの健やかな成長を図っていく観点から、より一層地域に開かれた学校づくりを推進していくために地域住民が学校運営へ参画する仕組みとして、学校評議員制度を導入。	評議員 各小学校 5人 各学期1回開催	継続	評議員 全小中学校5人 各学期1回開催	1学期は6～7月に全校実施	継続	指導課	1,680
3 ・ (3) ・ ア	121 家庭教育支援総合推進事業(子育て講座)の実施	就学前の子どもを持つ親を対象に入学説明会を利用して、家庭教育についての講座を実施。	実施か所数 小学校 20校 中学校 8校	継続	実施か所数 小学校 20校 中学校 8校	実施か所数 小学校 20校 中学校 8校	講義の仕方やレジュメの工夫など、保護者により効果的に伝わる方法を検討する。	生涯学習課	363
3 ・ (3) ・ ア	122 家庭児童相談の充実	児童の健全育成を図るため、児童虐待・不登校・教育(育児)などの電話・来庁・訪問による相談及び指導を行うとともに、民生委員、児童委員、学校、児童相談所等の関係機関との連携・協議を進める事業。	相談員数2人	継続	相談員数2人	相談員数2人	継続	こども福祉課	4,025

具体的施策		具体的施策の概要	平成21年4月現在 又は平成20年度実績	目標指標 (平成26年度)	平成24年4月現在 又は平成23年度実績	平成24年度進捗状況 (見込み)	課題及び今後の方針	担当課	予算(千円)
3 ・ (3) ・ ア	123 子育てサポーター養成講座の実施	子育て経験者を随時募集し、茨城県で実施している現任者研修に積極的に派遣し、資質の向上に努める事業。	参加者数 12人	参加者数 50人	現在、養成講座として未実施			社会福祉協議会	
3 ・ (3) ・ ア	124 ブックスタート事業の推進	親子による読み聞かせや語りかけの大切さと、楽しい時間を共有する必要性を伝えるため、保健センターの10か月児育児相談に併せて、ボランティアによる絵本の読み聞かせを実施し、絵本の入ったブックスタートバックの配布をする。	実施回数 年24回	継続	実施回数年24回(配布人数10か月時育児相談時831人、1歳半健康診査時402人、計1233人)	実施回数年24回	乳幼児からの本との楽しい出会いの機会となるよう継続、適宜ボランティアを養成	生涯学習課	1,121
3 ・ (3) ・ ア	125 乳幼児家庭教育学級事業の推進(再掲)	(再掲14)						こども福祉課	
3 ・ (3) ・ ア	126 家庭教育学級事業の推進(再掲)	(再掲15)						生涯学習課	
3 ・ (3) ・ イ	127 「水の情報交流会」事業の充実	水環境を守る人間育成をめざし、水に関する意見の交流、専門家による実験を通じた研修等を実施。	年2回 参加者数41人	年2回開催 参加者数50人	H23.11.5実施 参加者 39名	継続実施予定	今後も継続予定	環境保全課	10
3 ・ (3) ・ イ	128 霞ヶ浦水質浄化親子水の探検隊の開催	桜川・霞ヶ浦において研修を実施し、汚濁の原因等について学び、次世代への浄化意識の高揚を図る事業。平成20年度より「水の探検隊」事業と統合し、霞ヶ浦だけでなく、桜川の水質変遷も体験。	参加組数:40組 参加者数:80人	継続	H23.7.22 7.30 8.10 実施 参加者50組122名	継続実施予定	宿泊型についても検討中	環境保全課	30
3 ・ (3) ・ イ	129 環境教育の推進	町内会など地域住民の参加のもと、霞ヶ浦・北浦地域清掃大作戦や環境美化運動の日(ごみゼロの日)における町内清掃活動等により、きれいな住み良い環境づくりを推進。	清掃大作戦 参加町内会数42町内会 参加団体数22団体 環境美化運動の日 参加町内会数173町内会	清掃大作戦 参加町内会数42町内会 参加団体数24団体 環境美化運動の日 参加町内会数173町内会	清掃大作戦 参加町内会数42町内会 参加団体数26団体 環境美化運動の日 参加町内会数172町内会	清掃大作戦 参加町内会数42町内会 参加団体数26団体 環境美化運動の日 参加町内会数172町内会	・事業継続	環境衛生課	2,500
3 ・ (3) ・ イ	130 リサイクル活動の推進	廃品回収の実施及び町内分別収集への協力により、子どもたちに社会に奉仕する心と物を大切にすることを養わせ、もってこみの減量化を図り、資源の有効活用に寄与する事業。	町内分別収集 分別品目数 6品目 参加町内会数152町内会 子ども会廃品回収 参加町内会数146町内会	町内分別収集 分別品目数 7品目 参加町内会数152町内会 子ども会廃品回収 参加町内会数146町内会	町内分別収集 分別品目数 6品目 参加町内会数152町内会 子ども会廃品回収 参加子ども会数146団体	町内分別収集 分別品目数 6品目 参加町内会数152町内会 子ども会廃品回収 参加子ども会数147団体	・分別収集品目数の増加 ・参加子ども会数の増加	環境衛生課	36,306

具体的施策		具体的施策の概要	平成21年4月現在 又は平成20年度実績	目標指標 (平成26年度)	平成24年4月現在 又は平成23年度実績	平成24年度進捗状況 (見込み)	課題及び今後の方針	担当課	予算(千円)
3 ・ (3) ・ イ	131 地域子育て支援センター事業の推進(再掲)	(再掲10)						こども福祉課	
3 ・ (3) ・ イ	132 小地域交流サロン事業の推進(再掲)	(再掲12)						社会福祉協議会	
3 ・ (3) ・ イ	133 地域組織活動事業の推進(再掲)	(再掲13)						こども福祉課	
3 ・ (3) ・ イ	134 高齢者と子供のふれあい事業の支援(再掲)	(再掲33)						高齢福祉課	
3 ・ (3) ・ イ	135 子どもが参加可能な講座の推進(再掲)	(再掲36)						生涯学習課	
3 ・ (3) ・ イ	136 公民館まつり事業の充実(再掲)	(再掲42)						生涯学習課 市民活動課	
3 ・ (3) ・ イ	137 子どもまつり事業の充実(再掲)	(再掲43)						生涯学習課	
3 ・ (3) ・ イ	138 総合型地域スポーツクラブの推進(再掲)	(再掲46)						スポーツ振興課	
3 ・ (4) ・ ア	139 自主防犯組織等による子ども見守り活動の推進	「自らの街は自らの手で守る」という意識のもと、町内会ごとに自主防犯組織結成を推進し、その活動に必要な情報を発信するとともに、地域で子どもを見守る環境を整備する事業。	防犯組織数 162町内会	防犯組織数 174町内会	防犯組織数 168町内会	防犯組織数 171町内会	防犯組織数 171町内会	生活安全課	150



	具体的施策	具体的施策の概要	平成21年4月現在 又は平成20年度実績	目標指標 (平成26年度)	平成24年4月現在 又は平成23年度実績	平成24年度進捗状況 (見込み)	課題及び今後の方針	担当課	予算(千円)
3 ・ (4) ・ ア	140 情報教育の推進(再掲)	(再掲96)						指導課	
3 ・ (4) ・ ア	141 生徒指導推進協議会の充実(再掲)	(再掲50)						指導課	
3 ・ (4) ・ ア	142 青少年健全育成事業の充実(再掲)	(再掲51)						生涯学習課	
3 ・ (4) ・ ア	143 青少年健全育成に関する啓発(再掲)	(再掲52)						生涯学習課	
3 ・ (4) ・ ア	144 社会を明るくする運動の推進(再掲)	(再掲53)						生涯学習課	
3 ・ (4) ・ ア	145 環境浄化活動の推進(再掲)	(再掲54)						生涯学習課	
4 ・ (1) ・ ア	146 市営住宅の供給	子育て世帯にもやさしい、良質な市営住宅を供給。	既存住宅を整備の上供給	新規供給の予定無し	既存住宅を整備の上供給	既存住宅を整備の上供給	新規供給の予定無し	住宅営繕課	—
4 ・ (1) ・ ア	147 公営住宅管理運営事業の充実	既存住宅の維持管理においては、子供の目線に立ち、ケガをする恐れのある箇所の修繕など適正な修繕を行う。さらに、団地内の公園等に設置してある遊具ならびに休養施設については、定期的に点検し、安全を確保する。	団地数 16団地	継続	団地数 16団地	団地数 16団地	継続	住宅営繕課	—
4 ・ (1) ・ ア	148 生垣設置補助事業の推進	市内の緑化推進を目的とし、生垣の設置補助を促進する事業。	補助件数 2件	補助件数 3件	補助件数 7件	補助件数 3件	・申請件数が減少している中では、補助基準の緩和も必要と考えられる。 ・継続実施	公園街路課	450

	具体的施策	具体的施策の概要	平成21年4月現在 又は平成20年度実績	目標指標 (平成26年度)	平成24年4月現在 又は平成23年度実績	平成24年度進捗状況 (見込み)	課題及び今後の方針	担当課	予算(千円)
4 ・ (1) ・ ア	149 都市緑化フェアの開催	フェアを開催し、草花の栽培体験や苗木の無料配布を通じて緑化を推進する事業。 10月第3土曜日に総合公園で開催。	参加者数 2,000人	継続	参加者数 2,000人	参加者数 2,000人	・継続実施	公園街路課	2,000
4 ・ (1) ・ ア	150 水生植物(ホテイアオイ)植栽事業の推進 (H22事業仕分けにより中止)	新川河口部においてホテイアオイを植栽し、水質浄化を図るとともに、水辺景観の向上、市民等の水質浄化に対する意識を啓発する事業。	実施か所数 1か所 実施範囲 1,200㎡	継続	事業仕分けにより中止	事業仕分けにより中止	—	環境保全課	—
4 ・ (1) ・ ア	151 板橋区交流事業	板橋区(エコポリスセンター)との交流事業として、両市区の子どもたちに環境交流を実施。 偶数年(和歴)は、板橋区から土浦市に來訪。 奇数年(和歴)は、土浦市から板橋区へ出向く(公募定員50名)。平成14年から実施。	土浦へ來訪のため人数の実績はなし	継続	H23.8.21実施 子供 25名 保護者6名 参加	中止(代替事業として新規事業実施予定)	交流先が本年度より管理者が代わり事業継続が難しくなったため、事業終了。本年度はそれに代わる環境教育事業を検討する。	環境保全課	113
4 ・ (2) ・ ア	152 通学路の安全点検調査の推進	関係機関と連携し、小学校の通学路の安全点検を実施し、児童の安全確保を図る事業(市内の小学校20校 県主催で平成20年で完了、平成21年より市で毎年2校ずつ実施)。	点検済校数 20校	点検済校数 32校 (点検2回目)	2校実施 ・穴塚小 ・藤沢小	2校実施 ・上大津西小 ・乙戸小	継続	道路課	36
4 ・ (2) ・ ア	153 カーブミラー等の交通安全設備整備の推進	「あんしん歩行エリア」を始め、交通事故の多発交差点・地点における危険箇所を点検し、安全施設を整備し、交通事故の防止を図るまた、歩車分離信号機等の設置要望を行う事業。	設置数 カーブミラー 2,798か所 赤色回転灯 65か所 交差点マーク 1,926か所 ロードフラッシュャー 178か所 イメージハンブ 35か所	設置数 カーブミラー 2,850か所 赤色回転灯 65か所 交差点マーク 1,950か所 ロードフラッシュャー 178か所 イメージハンブ 35か所	設置数 カーブミラー 3,279か所 赤色回転灯 65か所 交差点マーク 2,014か所 ロードフラッシュャー 189か所 イメージハンブ 48か所	24年度設置数 カーブミラー 11か所	要望に応じ、対応する。	生活安全課	3,948
4 ・ (2) ・ イ	154 児童館における障害者対応等の改修	児童館が子どもたちにとって重要な遊びの拠点となっていることから、さらに施設を改善し安全な環境を整備する事業。	1か所実施 トイレ改修	継続	—	—	完了	こども福祉課	0

	具体的施策	具体的施策の概要	平成21年4月現在 又は平成20年度実績	目標指標 (平成26年度)	平成24年4月現在 又は平成23年度実績	平成24年度進捗状況 (見込み)	課題及び今後の方針	担当課	予算(千円)
4 ・ (2) ・ イ	155 人にやさしいまちづくり事業の 推進  (H22年度をもって中止)	公共施設(市庁舎、支所、出張所、公民館、小・中学校、幼稚園)の整備改善、自動ドアの設置、トイレの改善、出入り口の段差の解消等の実施。	施設数 5施設	継続	なし	なし	公共施設の整備については、公共施設(市の施設)整備プログラムに基づき、短期(5年)・中期(10年)を緊急的な整備として進めてきましたが、平成22年度をもって終了いたしました。長期(20年)計画については、大規模改修又は建替を伴うものであり、年次計画を立てることが困難であることから、各施設管理担当課の個別計画の中で取組んでいくこととなります。	社会福祉課	500
4 ・ (2) ・ ウ	156	町内会(自治会)に対し、防犯灯設置、管理費の補助を実施。	防犯灯設置累計数 12,587灯 電気料補助 年7か月分	継続	防犯灯設置累計数 13,208灯 電気料補助 年7か月分 年間支払額 の7/12相当	新設補助 200基 柱含交換補助 30基 交換補助 400基 その他 5基 年間支払額 の7/12相当	新設補助 200基 柱含交換補助 30基 交換補助 400基 その他 5基 年間支払額 の7/12相当	生活安全課	29,790
4 ・ (2) ・ ウ	157 街(園)路灯の設置	道路や公園等において街(園)路灯を設置し、夜道等における子どもの安全な歩行環境を創出。	新規設置はなく、維持に関する電球(管)の付け替え 16か所	継続	・新規設置 2か所 ・維持に関する電球(管)の付け替え 29か所	6月末現在 維持に関する電球(管)の付け替え 6か所	継続	道路課	1,000
4 ・ (2) ・ エ	158 危険箇所(施設)の改善指導及び防犯機器普及のための広報紙発行	危険箇所(施設)の改善指導及び防犯設備に関する広報啓発のために広報紙「地域安全情報」を発行し、犯罪の起きにくい環境づくりをめざす事業。	発行回数 月1回	継続	発行回数 月1回	発行回数 月1回 臨時号発行予定	発行回数 月1回 臨時号発行予定	生活安全課	0
4 ・ (2) ・ エ	159 防犯教室の開催	防犯設備に関する広報啓発のために防犯教室を開催し、犯罪の起きにくい環境づくりをめざす事業。	開催回数 年26回	継続	開催回数 年64回	開催見込 年50回	要望、要請に応じ、対応する。	生活安全課	0
5 ・ (1) ・ ア	160 交通安全教育の推進	学校(PTAを含む)、教育委員会、警察、交通安全協会、交通安全母の会等と連携して、交通安全教室を開催するとともに、指導者の育成を図る事業。 道交法改正による幼児2人同乗用自転車を使用する際の注意点などの啓発を行う。	実施回数 年47回	継続	実施回数 年47回	実施見込 年50回	要望、要請に応じ、対応する。	生活安全課	0
5 ・ (1) ・ イ	161 ベビーシートの貸し出し事業の 推進	1歳未満の乳児に対してベビーシートを貸し出す事業。	ベビーシート貸し出し 実施回数 1回(月) 貸し出し数271台	継続	ベビーシート貸し出し 実施回数 1回(月) 貸し出し数264台	貸し出し見込 270 台	要望、要請に応じ、対応する。	生活安全課	0

	具体的施策	具体的施策の概要	平成21年4月現在 又は平成20年度実績	目標指標 (平成26年度)	平成24年4月現在 又は平成23年度実績	平成24年度進捗状況 (見込み)	課題及び今後の方針	担当課	予算(千円)
5 ・ (1) ・ イ	162 チャイルドシート着用促進のための啓発活動	チャイルドシート着用を促進するためにチラシ等を配布し、意識啓発活動を実施。	チラシ配布 1,100枚	継続	チラシ配布 1,100枚	貸し出し見込 270 台	要望、要請に応じ、 対応する。	生活安全課	0
5 ・ (1) ・ ウ	163 幼児2人同乗用自転車購入費の助成	幼児2人を同乗させる場合に配慮した自転車の普及を促進し、自転車の利用者の安全を図るとともに、子育て支援の一環として、幼児2人同乗用自転車購入費を助成。	—	新規	1,274千円 (32台)	1,000千円 (20台)	—	生活安全課	1,000
5 ・ (2) ・ ア	164 防犯ブザーの配布	犯罪等の被害から子どもを守るために、小学校において防犯ブザーを配布する事業。	防犯ブザー配布 1,350個	継続	防犯ブザー配布 1,310個	平成24年度当初、 寄付により小学1年 生に配布した1,360個 のほかに、転入生や 故障した場合に購入 して配布するなどの 対応をしている。	犯罪等の被害から 子どもを守るため に、平成25年度以 降も引き続き実施し ていく。	学務課	300
5 ・ (2) ・ ア	165 子どもを守る110番の家の設置	子どもの安全を守る安全対策の一環として設置。	設置件数 3,177件	設置件数 3,500件	設置件数3047件	設置件数3048件	各小学校で実施し ている協力者との 「顔の見える連携」 を継続する	指導課	0
5 ・ (2) ・ ア	166 防犯パトロール活動推進	土浦警察署管内から犯罪や事故、災害をなくし、安全で安心して生活できる街をつくるため、平成15年2月12日に旧土浦市、阿見町、旧かすみがうら町、旧新治村の50名メンバーで発足。市町村合併や警察署の管轄区域変更により、現在は土浦市とかすみがうら市のボランティア50名が各種の地域安全活動を実施。平成20年7月、青色防犯パトロール団体として県警本部長の認定を受け、自転車(現在34台)による青色防犯活動を開始。また、JR荒川沖駅での通行人殺傷事件を受け、平成21年度に、同駅前に防犯ステーション「まちばん荒川沖」を設置。	ボランティア50人 自転車34台	継続	1年間365日、青色防 犯パトロールカーで 北部地区をまちばん 神立職員が、南部地 区をまちばん荒川沖 職員が巡回している。 市民から防犯上危 険箇所等のパト ロール依頼があれば 早急に対応する。	1年間366日、青色防 犯パトロールカーで 北部地区をまちばん 神立職員が、南部地 区をまちばん荒川沖 職員が巡回している。 市民から防犯上危 険箇所等のパト ロール依頼があれば 早急に対応する。	市民から防犯上危 険箇所等のパト ロール依頼があれば 早急に対応する。	生活安全課	0
5 ・ (2) ・ ア	167 スクールガードリーダーの活動推進	スクールガードリーダーが子どもの下校時を中心に青色防犯パトロール活動を実施し、犯罪の未然防止を図る。	週4日実施	継続	週5日実施	週5日実施	継続実施	指導課	980
5 ・ (3) ・ ア	168 児童相談所等関係機関との連携によるケアの推進	児童相談所等関係機関と連携し、被害児童に対するカウンセリング等のケアを推進。	継続	事案発生時には連 携対応	各学校と市教委、こ ども福祉課、児相と が連携して随時対応	各学校と市教委、こ ども福祉課、児相と が連携して随時対応	継続	指導課 こども福祉 課	0
5 ・ (3) ・ ア	169 要保護児童の緊急保護	児童相談所等関係機関と連携し、被害児童を緊急保護する事業。	継続	事案発生時には連 携対応	事案発生時には連 携対応	事案発生時には連 携対応	継続	こども福祉 課	0

具体的施策		具体的施策の概要	平成21年4月現在 又は平成20年度実績	目標指標 (平成26年度)	平成24年4月現在 又は平成23年度実績	平成24年度進捗状況 (見込み)	課題及び今後の方針	担当課	予算(千円)	
5 ・ (3) ・ ア	170	ピアカウンセリングの普及(再掲) (廃止)	(再掲92)					指導課		
5 ・ (3) ・ ア	171	スクールカウンセラーの配置 (再掲)	(再掲94)					指導課		
5 ・ (3) ・ ア	172	心の教室相談員の配置(再掲)	(再掲108)					指導課		
5 ・ (3) ・ ア	173	心の教室の整備促進(再掲)	(再掲109)					指導課 学務課		
6 ・ (1) ・ ア	174	子育てセミナーの開催	子育て中の親に学習の機会と仲間づくりの場を提供し、さらに男性の育児参加を促進。	開催回数 年2回 参加組数 各17組	開催回数 年2回 参加組数 各20組	開催回数 年2回 参加人数 31人	開催回数 年2回 参加組数 各20組	男性の参加者が少ないため、実施時期や周知方法を検討しながら、男性の参加促進を図っていく。	男女共同参画課	52
6 ・ (1) ・ ア	175	男性の生活セミナー「料理教室」の開催	男性の家庭活動への参画を促進するための料理講習。	開催回数 年2回 参加者数 各17人	開催回数 年2回 参加者数 各20人	開催回数 年2回 参加者数 30人	開催回数 年2回 参加者数 各20人	啓発を目的とした事業であるため、幅広い年齢層の多くの男性が参加しやすい講座内容を検討していく。	男女共同参画課	30
6 ・ (1) ・ ア	176	男女共同参画計画の策定と推進	現行計画である「第2次つちうら女性プラン21－後期計画－」を引き継ぐ計画として新たな男女共同参画計画を策定するとともに、その計画を図る。	—	計画の推進	「第3次土浦市男女共同参画推進計画」の推進 「土浦市男女共同参画条例」の制定	「第3次土浦市男女共同参画推進計画」の推進 男女共同参画都市宣言を行い、記念式典を開催する	条例の効果的な運用を積極的に図り、その気運を高めるために都市宣言を行い、市民と一体となって施策を進めていく。	男女共同参画課	1,995
6 ・ (1) ・ ア	177	労働関係機関との連携による働き方の見直し啓発促進	ハローワーク・茨城県・(財)21世紀職業財団など労働に関係した機関と連携し、雇用及び労働条件の改善に関する相談会の開催、就職面接会への支援、再就職支援のセミナーや機会の提供事業に関する広報・啓発を行う。	①労働問題相談会開催:相談件数合計6名 ②ハローワーク主催の新規高校卒就職面接会への支援:相談件数合計213名 ③県主催の離職者支援相談会への共催・支援:相談件数合計309名 ④再就職準備セミナー一年24回開催	継続	①茨城労働局主催の新卒者向け就職面接会への共催:相談件数合計243名 ②県主催の新卒者、離職者向け面接会への共催・支援:相談件数合計1,077名 ③茨城労働局主催の新規高卒者対象面接会への支援:参加者数合計302人	①茨城労働局主催の新卒者向け就職面接会への共催 ②県・ハローワーク主催の新卒者、離職者向け面接会への共催・支援 ③雇用及び労働条件改善に関する広報物の配布や市ホームページへの掲載	継続	商工観光課 商工会議所 男女共同参画課	0

	具体的施策	具体的施策の概要	平成21年4月現在 又は平成20年度実績	目標指標 (平成26年度)	平成24年4月現在 又は平成23年度実績	平成24年度進捗状況 (見込み)	課題及び今後の方針	担当課	予算(千円)
6 ・ (2) ・ ア	178 求人情報パソコンの設置	求人情報の提供を行うため、市と商工会議所及びハローワーク土浦の連携の下、市役所内に求人情報専用パソコンを設置。	求人情報パソコン利用状況：年間1,328件 1日平均利用者数7.6人	継続	求人情報パソコン利用状況：年間1,474件 1日平均利用者数6.1人	求人情報パソコン利用状況：年間1,500件	継続	商工観光課 商工会議所	0
6 ・ (2) ・ ア	179 子育てに配慮した労働環境改善の啓発推進	子育て家庭に配慮した働き方を先進的に進めている企業を表彰する「ファミリーフレンドリー企業」や、県が行っている「子育て応援企業フォーラム」などについて、国・県の啓発広報用パンフやチラシの配布を行い、市民や市内企業への啓発を行う。	国や県からの広報物を配布	継続	国や県からの広報物を配布	国や県からの広報物を配布	継続	商工観光課	0
6 ・ (2) ・ ア	180 一時預かり事業の充実(再掲)	(再掲3)						こども福祉課	
6 ・ (2) ・ ア	181 放課後児童クラブ事業の拡充(再掲)	(再掲4)						生涯学習課	
6 ・ (2) ・ ア	182 乳幼児健康支援一時預かり事業(病後児保育)の導入(再掲)	(再掲7)						こども福祉課	
6 ・ (2) ・ ア	183 通常保育事業の充実(再掲)	(再掲21)						こども福祉課	
6 ・ (2) ・ ア	184 乳児保育事業の推進(再掲)	(再掲22)						こども福祉課	
6 ・ (2) ・ ア	185 延長保育事業の充実(再掲)	(再掲23)						こども福祉課	
6 ・ (2) ・ ア	186 休日保育事業の充実(再掲)	(再掲25)						こども福祉課	

具体的施策		具体的施策の概要	平成21年4月現在 又は平成20年度実績	目標指標 (平成26年度)	平成24年4月現在 又は平成23年度実績	平成24年度進捗状況 (見込み)	課題及び今後の方針	担当課	予算(千円)
6 ・ (2) ・ ア	187 認可外保育施設への支援(再掲)	(再掲26)						こども福祉課	
7 ・ (1) ・ ア	188 要保護児童対策地域協議会の充実	関係機関との情報交換による児童虐待等の実態把握とサポート。	年1回	継続	年1回	年1回	継続	こども福祉課	124
7 ・ (1) ・ ア	189 虐待防止マニュアルの活用	県で進めている「虐待防止ネットワーク事業」を積極的に支援し、被虐待児童の早期発見と援助を促進。	事案発生時に対応	継続	事案発生時に対応	事案発生時に対応	継続	こども福祉課	0
7 ・ (1) ・ ア	190 母子保健相談事業の推進(再掲)	(再掲59)						健康増進課	
7 ・ (1) ・ ア	191 妊産婦訪問指導事業の推進(再掲)	(再掲61)						健康増進課	
7 ・ (1) ・ ア	192 生後4ヶ月までの全戸訪問事業(再掲)	(再掲65)						健康増進課	
7 ・ (1) ・ ア	193 乳児家庭訪問事業の拡充(再掲)	(再掲67)						健康増進課	
7 ・ (1) ・ ア	194 4か月児健康診査事業の実施(再掲)	(再掲69)						健康増進課	
7 ・ (1) ・ ア	195 1歳6か月児健康診査事業(歯科含む)の実施(再掲)	(再掲70)						健康増進課	

具体的施策		具体的施策の概要	平成21年4月現在 又は平成20年度実績	目標指標 (平成26年度)	平成24年4月現在 又は平成23年度実績	平成24年度進捗状況 (見込み)	課題及び今後の方針	担当課	予算(千円)
7 ・ (1) ・ ア	196 3歳児健康診査事業(歯科含む)の実施(再掲)	(再掲71)						健康増進課	
7 ・ (1) ・ ア	197 家庭児童相談の充実	(再掲122)						こども福祉課	
7 ・ (2) ・ ア	198 医療福祉費支援制度の充実	社会的、経済的及び精神的負担の大きい「ひとり親家庭」、「乳幼児」及び「重度障害者」の健康保持促進を図るため、必要とする医療を容易に受けられるように医療費の一部を助成する事業。	助成件数 199,273件	助成件数 25万件	助成件数 241,010件	助成件数 250,000件	—	国保年金課	849,887
7 ・ (2) ・ ア	199 土浦市遺児手当の支給	父母又はその一方が死亡した義務教育終了前の児童を養育している者に対し手当を支給。	支給件数 101件	支給月額 両親死亡5,000円 片親死亡4,000円	支給月額 両親死亡5,000円 片親死亡4,000円	支給月額 両親死亡5,000円 片親死亡4,000円	継続	こども福祉課	6,600
7 ・ (2) ・ ア	200 児童扶養手当の支給	父母の離婚などにより父親と生計を別している児童の母、あるいは母に代わってその児童を養育している保護者に対し、児童の健全育成を資するため手当を支給する。	受給者数 1,364人	受給者数 1,563人	受給者数 1,635人		継続	こども福祉課	719,225
7 ・ (2) ・ ア	201 求人情報パソコンの設置(再掲)	(再掲178)						商工観光課 商工会議所	
7 ・ (3) ・ ア	202 おもちゃライブラリー事業の充実	障害児の身体能力、感覚、言語等の発達を促進し、障害児の各発達段階を助長するため、障害児に適したおもちゃの制作、貸し出し及び療育相談を実施。	設置か所 (本部・移動)1か所	設置か所 (本部・移動)5か所	1か所	5か所	利用者拡大を目指すし、移動おもちゃライブラリーの充実を目指す。	社会福祉協議会	
7 ・ (3) ・ ア	203 心身障害者(児)扶養共済制度の実施	心身障害者(児)を扶養する者が毎月一定の掛金を納付することにより、万一の場合に障害児に年金を支給する制度。	受給者数 40人	継続	受給者数 41人	受給者数 41人	心身障害者(児)扶養共済加入者の促進を図る。	障害福祉課	11,520
7 ・ (3) ・ ア	204 土浦市中心身障害者(児)福祉手当の支給	在宅で心身に障害のある者及び在宅の20歳未満の障害児を養育している父母又は、その養育者に手当を支給することにより、経済的負担の軽減を図る事業。	受給者数 (20歳未満) 233人	受給者数 (20歳未満) 300人	受給者数 (20歳未満) 226人	受給者数 (20歳未満) 226人	適正な支給に努める。	障害福祉課	89,324



	具体的施策	具体的施策の概要	平成21年4月現在 又は平成20年度実績	目標指標 (平成26年度)	平成24年4月現在 又は平成23年度実績	平成24年度進捗状況 (見込み)	課題及び今後の方針	担当課	予算(千円)
7 ・ (3) ・ ア	205 補装具の交付・修理	身体の不調や障害のある部分を補うことで日常生活を容易にする補装具の交付・修理を行い、福祉の向上を図る事業。	交付・修理件数 95件	継続	交付・修理件数78件	交付・修理件数80件	障害児のため補装具も成長に合わせて補修やオーダー等が必要となるため、今後、経費増が見込まれる。	障害福祉課	12,996
7 ・ (3) ・ ア	206 障害児の一時介護の実施	在宅の障害児の介護者が外出、休息等により一時的に介護が困難となった場合に、当該障害児を一時的に預かり介護することにより、在宅障害児及びその介護者の福祉の向上を図る事業。	実施か所 1か所 介護者数 521人	継続	実施か所 1か所 介護者数 396人	実施か所 1か所 介護者数 400人	一事業者による実施のため、特に、8月の夏休みにおける利用が困難となっている。	障害福祉課	3,275
7 ・ (3) ・ ア	207 早期療育相談体制の充実	発達に特別な支援を必要とする児童及びその保護者を対象に、療育相談員を中心に、療育機関と連携して支援するシステムを推進。	相談件数 1,316件	継続	相談件数 2,394件	相談件数 2,494件	・事業認可早期取得 ・児童発達支援センターへの統合	障害福祉課	8,475
7 ・ (3) ・ ア	208 療育指導の充実	つくし学園、つくし療育ホーム、幼児ことばの教室において、発達に特別な支援を必要とする児童の自立や社会参加へ向け、充実した療育指導を実施。	利用者数 つくし学園:14人 つくし療育ホーム: 28人 幼児ことばの教室: 延指導件数2,110件	継続	利用者数 つくし学園:12人 つくし療育ホーム:21 人 幼児ことばの教室:延 指導件数 2,490件	利用者数 つくし学園:13人 つくし療育ホーム:30 人 幼児ことばの教室:延 指導件数 2,500件	・法改正による新規サービスの充実 ・児童発達支援センターへの統合	障害福祉課	27,067
7 ・ (3) ・ ア	209 障害児短期入所事業の推進	在宅の障害児を介護している家庭において介護者が疾病等の理由により、また休養等の私的理由により障害児の介護が一時的に困難になった場合、施設において一時的に預かるサービス。	実施か所数 10か所 利用者数 257人	実施か所数 14か所 利用者数 450人	実施か所数 11か所 利用者数 307人	実施か所数 11か所 利用者数 340人	サービス利用児増に伴う事業所が不足している。	障害福祉課	13,738
7 ・ (3) ・ ア	210 日中一時支援事業の推進	支援費制度で提供されていた短期入所における日帰り利用が、障害者自立支援法の障害福祉サービスから除かれたことに伴い、平成18年10月から地域生活支援事業の中に障害者(児)日中一時支援事業(複数介護型)及び一時介護事業(単独介護型)を設け、社会福祉法人等に委託して実施している。	実施か所数 16か所 延利用者数 2,500人	実施か所数 33か所 延利用者数 3,000人	実施か所数 24か所 延利用者数 2,867人	実施か所数 24か所 延利用者数 3,000人	サービス利用児増に伴う事業所が不足している。	障害福祉課	13,370
7 ・ (3) ・ ア	211 放課後児童クラブ障害児受入れ推進(再掲)	(再掲5)						生涯学習課	
7 ・ (3) ・ ア	212 障害児保育事業の充実(再掲)	(再掲24)						こども福祉課	
7 ・ (3) ・ ア	213 特別支援教育支援員配置事業の推進(再掲)	(再掲104)						学務課	

具体的施策		具体的施策の概要	平成21年4月現在 又は平成20年度実績	目標指標 (平成26年度)	平成24年4月現在 又は平成23年度実績	平成24年度進捗状況 (見込み)	課題及び今後の方針	担当課	予算(千円)
7 ・ (3) ・ ア	214 児童館における障害者対応等 の改修(再掲)	(再掲154)						こども福祉課	
2 ・ (1) ・ ア	追加 10か月児育児相談の開催	乳児期の発育・発達及び健全な栄養・日常習慣確立への節目である10か月の時期に育児相談を実施し、心身の異常の早期発見及び育児相談についての正しい知識の普及を図る事業。	実施回数 年24回 受診率 61.4%	実施回数 年24回 受診率 70%	開催日数 年24回 受診率 66.2%	開催日数 年24回 受診率 67%	継続	健康増進課	322